

年金

国民年金の保険料は前納がお得

国民年金では、保険料を前払... 国民年金には、先月の『広報いんざい』でお知らせした、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金のほかに次の給付があります。

国民年金の独自の給付

国民年金には、先月の『広報いんざい』でお知らせした、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金のほかに次の給付があります。

【付加年金】

定額の保険料に月額 400 円の付加保険料を合わせて納めることで、老齢基礎年金に上乗せされて支給される年金です。

【死亡一時金】

第 1 号被保険者 (任意加入被保険者を含む) として国民年金保険料を 3 年 (36 月) 以上納めた人が、年金を受けずに亡くなったとき、生計を同一にしていた遺族が、遺族基礎年金などを受けられない場合に支給されます。

Table with 4 columns: 納付開始月, 前納額, 割引額, 納付期限. Rows include 10月 from, 11月 from, 12月 from, H24.1 from, H24.2 from.

※金額は、現金納付の場合です。※前納を希望する人は、船橋年金事務所までご連絡ください。

死亡一時金額表

Table with 2 columns: 保険料納付済み期間, 一時金の額. Rows include 36 months above 180 months, 180 months above 240 months, etc.

※付加保険料を 36 月以上納付している場合は、8,500 円が加算されます。※4 分の 3 納付月数は 4 分の 3 月、半額納付月数は 2 分の 1 月、4 分の 1 納付月数は 4 分の 1 月として計算。

10月31日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限

10月31日(月)は、第4期納期限です。納め忘れのないようお願いします。

口座振替をご利用の方は、残高不足のないよう、ご確認ください。

納付が困難な場合は、そのままにせず、下記窓口でご相談ください。国民年金課保険税班 (内線 281~284)、国民年金課高齢者医療年金班 (内線 288・299)。

働く

働きたい高齢者のための講習会

第 1 号被保険者 (任意加入被保険者を含む) として国民年金保険料を 3 年 (36 月) 以上納めた人が、年金を受けずに亡くなったとき、生計を同一にしていた遺族が、遺族基礎年金などを受けられない場合に支給されます。

年金相談所

年金請求手続きや加入記録の確認、厚生年金などに関するこの相談所を開設します。

ミドル人材活用の無料セミナー

活躍するミドルのために！中途採用のみならずが活躍するためのヒントがいっぱいのセミナー。

働きたい高齢者のための講習会

Table with 5 columns: 講習番号, 講習名, 講習期間, 定員, 会場. Rows include 34, 23, 27.

ミニ・ガイド パート II

11月11日(金)【事前セミナー】午前10時~正午、【会社見学】午後1時~5時30分(終了時間は交通事情などにより変更となる場合あり)。

※企業へは用意したバスで移動。直近で就職可能な15~39歳の人(学生の場合は卒業学年に限る)。

10月29日(土)午前9時30分~午後1時30分(雨天の場合、翌30日(日))。10月25日(火)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・出店品目を記入の上、左記へ(先着順。プロ不可)。